

令和6年 第10回

君 津 市 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：令和6年10月22日（火）午後3時00分

場所：災害対策室

令和6年第10回君津市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和6年10月22日（火） 午後3時00分開会 午後3時43分閉会
- 2 場 所 災害対策室
- 3 出席者 教育長 粕谷哲也
委 員 小倉洋一、佐藤 薫、増田亜紀、渡邊俊介
- 4 出席職員 教育部長 丸 博幸、教育部副参事(事)学校教育課長 諏方壽一郎
生涯学習文化課長 塚越 直美
生涯学習文化課主幹(兼)君津中央公民館長(兼)生涯学習交流センター所長 平野 陽一
教育センター所長 小嶋 裕一、中央図書館長 高橋 さよ
(事務局) 教育総務課副課長 岡本 忠大
- 5 傍 聴 人 1名
- 6 会議日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告について
日程第3 議案第 1 号 君津市公民館規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 2 号 君津市地域交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
報告第 1 号 専決処分（後援関係）の報告について
報告第 2 号 君津市立中央図書館小糸分室の臨時休館について

粕谷教育長

ただいまの出席者は全員で、定足数に達しておりますので、これより、令和6年第10回君津市教育委員会会議を開催します。

なお、本日の会議を、傍聴の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

粕谷教育長

日程第1 前回会議録の承認について、を議題といたします。

事前にご確認をいただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますか。

粕谷教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。会議録につきましては、承認されました。

粕谷教育長

日程第2 教育長報告について、10月に出席した行事及び出席予定の行事についてご報告いたします。

まず、10月1日、11日に実施いたしました教育長訪問について報告いたします。この訪問につきましては、学校職員や児童生徒、教育環境の状況把握等を目的として毎年行っているものであり、今年度は小学校2校、中学校2校の全4校への学校訪問を予定しております。学校訪問では、授業を参観し、児童生徒がより意欲的になる授業についてアドバイスを行ってまいりました。また、「諸表簿の閲覧」「施設面の点検」「学校経営に関する懇談」を実施し、児童生徒が安心して生活できる良好な学習環境について、学校と意見を交わし、情報共有を行ってきたところでございます。

2点目は、9日に実施致しました学校給食用の新米贈呈式についてです。この贈呈式は、君津市認定農業者協議会が市内の全小中学校の児童、生徒に美味しい新米を食べていただき、子どもたちに農業への関心を持ってもらいたいとの思いから、毎年、行われており、今年で22年目となります。当日は、市内の小中学校の学校給食1日分に相当するコシヒカリ450kgを寄贈いただき、田植えや稲刈りの農業体験を行った小糸小学校5年の児童代表2名から、心のこもった素晴らしい感想の発表がございました。このお米については、化学合成農薬と化学肥料を通常の半分以下に減らして栽培する「ちばエコ農産物」の基準で栽培されたもので、協議会が主催する農業体験において、小糸小学校の5年生の児童が収穫したものでございます。寄贈いただきました新米につきましては、10月9日の給食で提供させていただいたところです。

報告は以上でございます。

粕谷教育長

ご質問等、ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、日程第3議事に入ります。

本日の案件は、議案2件、報告2件でございます。

粕谷教育長

はじめに、議案第1号 君津市公民館規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。
議案第1号について、事務局の説明をお願いします。

塚越生涯学習文化課長

議案第1号 君津市公民館規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。

本議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、健康保険証が廃止されることから、君津市公民館規則の一部を改正する規則を制定したいので、君津市教育委員会行政組織規則第4条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

改正内容ですが、施設予約システムの利用者登録に係る申込書の「保険証」を削るものです。改正前の申込書になります。下段の本人確認方法欄にある「保険証」を削除します。改正後の申込書になります。下段

の本人確認方法欄を「マイナンバーカード・免許証・その他」に変更しております。施行期日につきましては、令和6年12月2日でございます。

説明は以上でございます。よろしく、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等を伺いたいと思います。

小倉委員

改正について直接の質問ではないのですが、私はこの公民館の予約システムを利用したことがないのですが、これを登録しておくでWeb上で予約したら、公民館で最後に「これを使いました」とか「何に使用しました」とか、書かなくてもよくなるのですか。

塚越生涯学習文化課長

こちらの予約システムですが、こちらの申込書で事前に登録いただくと、自宅からパソコンやスマホから時間に関係なく施設の申し込みができるようになります。以前は紙の申請書を出すようお願いをしておりましたが、そういったことが必要なくなるシステムになっております。

ただし利用後の報告書は、これまでと変わりなく、何人で使用したとか等の記載をお願いして、お帰りいただいている状況は変わってはおりません。

小倉委員

例えば何日の何曜日に第1会議室を利用したいとなった時に、すでに埋まっていればバツ印になっているような感じですか。

塚越生涯学習文化課長

はい、そのようになっています。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第1号 君津市公民館規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、議案第2号 君津市地域交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。議案第2号について、事務局の説明をお願いします。

平野生涯学習交流センター所長

議案第2号 君津市地域交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。

本議案は、先ほどの議案第1号と同様、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、健康保険証が廃止されることから、君津市地域交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を制定したいので、君津市教育委員会行政組織規則第4条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

改正内容ですが、施設予約システムの利用者登録に係る申込書の「保険証」を削るものです。改正前の申込書になります。下段の本人確認方法欄にある「保険証」を削除します。改正後の申込書になります。下段の本人確認方法欄を「マイナンバーカード・免許証・その他」に変更しております。施行期日につきましては、令和6年12月2日でございます。

説明は以上でございます。よろしく、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等を伺いたいと思います。

増田委員

私もまだ登録をしていなくて、登録をしたいと思っていますが、先ほどの公民館の登録書があって、交流センターは交流センターの登録書があって、それは、登録をしたらその手続きをした公民館でしか利用できないのかどうか分からないので、教えていただければと思います。

平野生涯学習交流センター所長

こちらのシステムに登録していただければ、市内の施設に関しましては同じシステムを使っておりまして一度登録いただければ、例えばこちらの交流センターを使いたい、上総の方で使いたい、もしくは小糸公民館を使いたいということであれば、同じIDでログインができますので、そこから予約をしていただくことは可能です。

粕谷教育長

要するに、議案を別々にしたというのは、条例の施行規則がそれぞれあったから変えるということで、利用者にとっては、両方で手続きする必要はないということによろしいですか。

平野生涯学習交流センター所長

はい、そのようになります。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第2号 君津市地域交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、報告第1号 専決処分（後援関係）の報告について、を議題といたします。報告第1号について、事務局の説明をお願いします。

岡本教育総務課副課長

報告第1号 専決処分（後援関係）の報告についてご説明いたします。

9月の教育委員会会議にて報告させていただいた以降に、専決処分し、後援を承認した行事について報告いたします。案件は4件ございますが、このうちの1件について説明いたします。9月27日に承認した、「第45回 君津市教育長杯新人戦大会」は、少年野球大会を通じた子どもたちの健全育成を目的として、令和6年10月5日（土）、10月12日（土）に、小糸スポーツ広場野球場及び八重原小学校にて開催したものです。その他3件につきましても、行事の後援に関する規程に基づき、後援を承認し、君津市教育委員会行政組織規則第8条第1項第7号の規定により、専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものです。

以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第2号 君津市立中央図書館小糸分室の臨時休館について、を議題といたします。報告第2号について、事務局の説明をお願いします。

高橋中央図書館長

報告第2号 君津市立中央図書館小糸分室の臨時休館についてご説明いたします。

本件は、図書館規則第5条第4項により、臨時休館が3日以上となる場合については、教育委員会の承認が必要となりますが、会議を召集する暇がなく、緊急を要する事項であったため、君津市教育委員会行政組織規則第5条第1項の規定により、臨時代理したので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

内容につきましては、中央図書館小糸分室について、衆議院議員総選挙執行に係る期日前投票所として使用するため、令和6年10月8日（火）から10月28日（月）までを臨時休館したものでございます。10月26日、27日に開催予定の小糸地区文化祭の準備などで、小糸公民館の会議室等を期日前投票所の会場とすることができないことから、小糸分室が期日前の投票所の会場となり、パソコンのLAN配線等の準備の必要から、急遽8日からの臨時休館となりました。

なお、臨時休館による図書館サービスへの影響を軽減するため、臨時休館の期間においても、公民館の窓口にて、予約資料の貸出、返却図書の受け取りの一部サービスの提供を行っております。

以上で、報告いたします。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

本日の議案はすべて終了いたしました。その他、委員の皆さん又は事務局から何かございますか。

小嶋教育センター所長

本日は、教育委員の皆様におかれましては、第1回君津市算数・数学授業力アップ公開研修会にご参加いただき、誠にありがとうございました。本日の参加者でございますが、市教育委員会、教育委員のみなさまを含め、33名の参加となりました。そのほかに、周西の丘小学校の職員も参観しておりましたので、たくさんの方々に参観いただきました。重ねて御礼申し上げます。今回の報告は、第2回君津市算数・数学授業力アップ公開研修会について、お知らせさせていただきます。次回は、11月19日（火）、周南小学校で荒井教諭による授業が行われます。受付時間は、13時10分から13時30分となっております。参加される委員の皆様いらっしゃいましたら、13時15分から20分くらいまでにお越しただけましたら、助かります。受付でお名前を頂戴しましたら、控え室にご案内いたします。そのあと、荒井教諭による授業を参観していただく流れとなります。授業参観後、協議会を14時40分から行い、協議会后、上総小櫃中学校の安室教諭から中学校の実践発表が行われます。ぜひ、委員の皆様、お時間の許す限り、ご参加いただければと思います。

以上、報告とさせていただきます。

粕谷教育長

本日、せっかく委員のみなさんにご参観いただきましたので、感想で構いません、また、ぜひ聞いてみたいことがあれば、所長がお答え、対応いたしますので、ご質問、ご意見いただけたらと思います。

渡邊委員

今日は、おつかれさまでした。初めて自分の子ども以外の授業を参観したのですが、iPadを使っの授業を見るのが初めてで、授業の入りからメリハリのある授業だったと、子どもたちも集中力があつたり、瞬発力みたいに答えたり、通常の授業よりも早いというところと、今後工夫次第ではもっといろんなアナログとデジタルを組み合わせた授業をいくらかでも展開できるのではないかと可能性を感じながら見させていただきました。

音の制限はあるのですか。授業中に使う音楽とか、興味を持たせるためにいろんな音とか出てもいいのかと思ったのですが、先生がいろんなジェスチャーだったり、音に対して子どもたちの反応がとても早かつたりしたので何か制限があるのかと思いました。

粕谷教育長

今日は、大型提示装置から終了の時のアラームの音が出ていましたけど、それ以外にもっと音を授業に生かせる活用の仕方は、どうなのかということですが、どうでしょうか。

小嶋教育センター所長

音の制限というものは、ありません。ですが、音があまり大きすぎてもいけないですし、小さすぎてもいけないので、音量に関しては子どもたちの実態に応じたもので授業をする側が調整をするということで取り組んでおります。特に音の制限というものは、ないものと思います。

粕谷教育長

音の工夫というか、音楽とか、効果音とか、そのあたりはどうなのでしょう。

小嶋教育センター所長

特に制限というのはないと思いますので、授業の工夫の一環として取り入れるのは全く構わないと思います。子どもの興味関心を引いたり、子どもが楽しく取り組めたりするようであれば活用してもいいと思うのですが、そればかりにとらわれてしまうと肝心の授業の内容のところが削られてしまったりするので、そのあたりは活用する部分で上手く音楽を利用して子どもたちの理解力を高めるとか、そういう工夫がなされていけば全く構わないと思います。

佐藤委員

i P a dは孫が同じものを持っていて、i P a dでお琴をされていてびっくりしました。音楽的なものにも生かせると思いました。

今日はいい授業を見させていただきありがとうございました。この授業を提供してくださった木村先生、校長先生はじめ協力してくださった方々と、あとかわいい3年3組のみなさん、ありがとうございました。この先生の温かい、そしてメリハリのある良い学級経営が、そのまま授業に表れていたのではないかと思います。嬉しかったです。若い人が育っていると思いました。最初4分間のドリルパークでは、本当に個に応じた、早い子はどんどん先に進めるし、苦手な子はもう一度振り返ってもう一回やるという、個に応じた4分間はとても集中していて良かったと思います。まさにこのi P a dを生かせる学習だと思いました。オクリンクも私たちが授業をしていた頃は机間巡視していて、いい意見があると小黒板に書いてもらって、それを黒板に貼って意見交換をしていました。なかなか終わらない子がいると長引いてしまい授業が時間内に終わらなかったりしたのですが、自分で送ると先生へすぐにパッと送られていくのは、すごいシステムだと思いました。欲を言えば、子どもたちのi P a dにもみんなの意見が出るとは思いますけど、早く終わった子は他の子も見せてみて、他の子のいい意見を探してとか、そういうことがあったら、今日は先生がいいものを見つけてそこに書いていたけど、そうではなくて、その子の意見は〇〇さんと同じだよとか、〇〇さんのすごい分かりやすいよとか、そういうオクリンクの良さを生かした共同討議の時間が、これから学年が上がるに従ってもっと生かしていけると思うので、期待できるものだと思います。

懸念しているのはやはりこういうものに頼って行って、実物がないがしろにされてはいけないという思いもあって、今日の授業で5分の1がというところをとても強調していたけど、黒板の中には5分の1というのはなかったです。5分の3というラインはあったけど、5分の1ペロリ、5分の1ペロリ、5分の1ペロリ、これが3個あるうちの1個がなくなったということが、5分の1というのが明記されなかったから、1を4分の4とするというよりも1という4つに切って、本当4分の1だ、4個あるから1を4分の4に直すことができるんだねという元の単位になるものを明確に表すことは、とても素敵な授業でしたが、やはり

そういうものも忘れてはいけないと思って、例えば30円引く10円の時は、3引く1とすると思います。それも同じだし、この先小数の学習になった時に0.00いくつ引く0.00いくつになった時も同じに使う考え方だから絶対忘れてはいけないと思って、デジタルの素晴らしさと実物の素晴らしさと両方の兼ね合いを持ちながら授業を作っていくてくれたらと思いました。

小嶋教育センター所長

ありがとうございます。本日の授業に関しましては、ただいま協議会を行っておりますので、オクリンクの使い方を中心に話し合いをしているかと思われます。これは私の考えなのですが、佐藤委員がおっしゃるとおり、これからはiPadと具体物と半具体物をどういうふうを利用して授業を進めていくかというのは重要な課題となるかと思っております。iPadばかりでは、やはり子どもたちの理解度、興味関心等のところもあると思いますので、上手く両方を使って子どもたちの学力向上につなげていきたいと思いますので、そういうことも考えて、協議会やこういう機会もありますからいろいろな意見を出し合って今後の学力向上につなげていきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

小倉委員

感想の前に1ついいですか。すぐに気付いたのですが、誰一人として教科書を机の上に出していなかったのですけども教科書は使わないのですか。

小嶋教育センター所長

教科書を全く使わないというわけではございません。教科書を開いてしまいますと解き方等が出ている場合があります。子どもの思考力、考えたりさせる時には教科書を閉じさせるパターンもよくあります。それから教科書を開けて振り返って確認をしたりしますので、要するに最初から教科書を開いてしまいますと求め方等が出ている場合があるので、教える先生側の工夫で教科書を見ないで授業を進める場合もあります。全く使わないということではございません。

小倉委員

ありがとうございました。感想は、私も学校の先生になりたいと思ったこともあるのですが、私じゃできないと思いました。学校の先生ってすごいと思ったのは、今日の内容を45分で、なるべく全員に分からせるように授業をするということが、授業を見てとても大変なことではないかと思いました。もっと学校の先生の給料を上げてあげないとなり手が少ないというのは分かるような気がしました。小学校の先生は算数だけでなく、国語から何までみんなやらないといけないと思おうと、やはりすごい大変何だろうというのが第一の感想です。それから授業については、佐藤委員とは少し違うかもしれませんが、最後のまとめで計算の仕方が、何分の1が何個あるかという考え方の理論が、考え方は、こういうのが考え方ですという、あのまとめが逆に分かりづらいのではないかと思います。

粕谷教育長

最後のまとめは分かりますか。

小嶋教育センター所長

最後のまとめでは、「分母が同じ分数のひき算は、〇分の1がいくつ分あるか計算すれば良い」というまとめで行っておりました。

粕谷教育長

私も正直、小倉委員と同じでして、「分母が同じ分数のひき算は、分子を引けばよい」それでいいのではないかと思ってしまいました。

小倉委員

考え方としては、4分の1が4つあって4分の4になっているから4分の4から4分の1引くというのは分からなくもないですけど、あのまとめの文章で3年生が分かるのかというのが正直な感想です。

渡邊委員

考えさせるために、あえてモヤッとさせたのかなと。指導方法なのかと思っていました。

小嶋教育センター所長

自分も学習指導要領等をよく見てないのですが、この分数の学習においては単位分数といって、元になる何分の1がいくつ分というものが、基本で押さえないといけないという目的で重要視されている部分です。おそらく木村先生は、そこを意識して、結構な回数で何分の1がいくつ分というのを口頭で言っていたと思います。ですからその単位分数、何分の何は何分の1がいくつ分というところをたぶん先生は子どもたちに意識させるために言って、まとめの段階で、この指導案の予定では、教育長がおっしゃったとおり「分母にそろえて計算すればよい」だったのですけれども、子どもたちの流れ、または木村先生の考えで単位分数を意識させるという意味ではなかったのかと、私はそう思って、最後に逆に無理して頑張りすぎたのかと思いました。

渡邊委員

野球の場合、あえてモヤッとさせる場合があって、ミーティングでも最後のまとめをはっきりさせずにモヤモヤとして、考えておくようにという、答えを出してしまうと思考停止してしまうので、そういう手法もあるので、学校教育でも、そういうものがあるのかと思ったので。

粕谷教育長

残念ながら増田委員は参観できませんでしたが、日頃、学校で授業を見る機会がありますか。

増田委員

なかなか見る機会はないのですが、お話を聞いて、何となく想像ができたのですが、私たちの子どもの頃と違って、今は思考を大切にするから、遡って2桁のたし算、ひき算とかも私たちが習ったものと変わっていると思いますので、私が子どもに教えるのも、そんなに考えなくてもいいんだよって、昔は計算問題をひたすらドリルをやっているという勉強方法だったけど、今はどうしてそうなるのかというのを大切にしているのだと、これから大学、社会人になるのに大切になるのだらうと、必要なことなのだらうということは思っているのですけれども、自分が習った方法と今のやり方とは違うから子どもに教えるのは難しいと思いま

す。

粕谷教育長

みなさんから貴重なご質問、ご意見をいただきましたけども、他にいかがでしょうか。

では先ほど、所長から今もこの時間協議会が続いておりますけども、できれば委員のみなさんにも協議会に参加いただいてお考えを紹介していただければと強く感じたのですが、ただ、今いただいたお考えは、次の授業力アップ公開研修会の今後の指導案検討や授業構想を練る時に非常に参考になると思うので、また担当者にフィードバックして今後の実践に生かしてもらえればと思います。委員のみなさん、貴重なご意見ありがとうございました。もし次、日程が合えば、ぜひご参観いただければと思います。

増田委員

先月に相談させていただいた上総小学校の体育館の雨漏りですけども、早速調査に来ていただいたみたいで、水が流れるところの高さの内側が低くなっているみたいで、葉っぱとかが詰まると全部体育館の中に入ってきてしまうということが分かり、5年前にも同じ状況になったみたいで、定期的に掃除とかする予算を組んでもらえることになったと校長先生からお聞きしたので、早急な手配ありがとうございました。

粕谷教育長

私も先週現地へ行って、説明してもらって、同じような対応のお話をいただいたとおりですので、今後、改善に向かっていくであろうと思います。

岡本教育総務課副課長

令和6年度市町村教育委員会 研究協議会について、ご案内させていただきます。資料につきましては、お手元に配布させていただくと同時に、先日メールでもご案内させていただいたところですが、文部科学省主催による協議会で毎年開催されるものでございます。今年度は、令和7年1月16日（木）に、オンラインにより開催されるといった案内がきておりまして、こちらにつきましては、期限がございますので、お手数ですが、出席の有無と希望するテーマについて、ご確認させていただきたいと思いますので、会議終了後、お待ちいただければと思います。

以上、報告いたします。

粕谷教育長

他に無ければ、以上をもちまして令和6年第10回君津市教育委員会会議を閉会いたします。
お疲れ様でした。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和6年11月11日

君津市教育委員会教育長

粕谷哲也